**地域密着型サービス運営推進会議記録（第　2　回）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設名 | グループホーム花乃苑 | |
| 施設種類 | 認知症対応型共同生活介護 | |
| 開催日時 | 令和２年　7月　10日　　１４時００分　～　１５時００分 | |
| 会場 | グループホーム花乃苑 | |
| 参加者 | 利用者代表 | 1人 |
| 利用者家族代表 | ０人 |
| 民生員 | ０人 |
| 高齢者お世話センター | ０人 |
| 市職員 | ０人 |
| 他事業所 | ０人 |
| 有識者 | ０人 |
| 事業者 | ４人 |

|  |  |
| --- | --- |
| 報告事項 | 1. 現状報告   **今回は新型コロナウィルス感染症による感染予防のため、自施設のみでの開催。**  　入居者数　男性６名　女性１２名  　要介護別　要介護１（３名）要介護２（６名）　要介護３（６名）  　　　　　　要介護４（３名）要介護５（0名）    入・退居者　新規者なし    活動内容  　　お誕生会、七夕づくり  　　苑庭や近所を散歩 |
|  |
| 議題① | **「新型コロナウィルス感染症について」**  ６/２６～現在までに県内において５人の新規感染者が確認され、うち一人は介護施設に勤務する介護職員も含まれていた。感染経路が不明な点や感染後も職場や大学等で他者との接触があるとのことで、再び感染拡大が心配される。東京等の主要都市でも連日、増加の一途を辿り続けている。  6/19に県をまたいでの移動解除や学校も再開となる等、規制が緩和されつつあり、花乃苑においても7月１日よりご家族様との面会制限を解除する予定であった。しかし、7/6の小松島市内の介護職員の感染報告を受け、感染リスクが高まったため、再び下記の感染対策を講じる。  《対策内容》  〇入居者様への感染予防、安心・安全な生活の維持に努める。健康状態の観察。  〇職員の健康管理。心配な症状がある場合は必ず報告し、出勤を控える。  出勤時には必ず検温し記録する。  〇ご家族や知人等の面会制限。緊急の場合を除き、面会をお断りさせていただく。電話でのコミュニケーション援助。  〇緊急以外の外来受診は控え、薬の処方のみが可能かどうかの確認と処方せんの受け取りについては、ご家族へもご協力をお願いする。  〇業者の納品については玄関で受け取り、建物内への入室はお断りする。  〇職員一人一人が高齢者施設で働いているということに自覚を持ち、ウイルスを職場に持ち込まないよう、プライベートにおいても責任ある行動や予防対策をしっかりと行ってもらえるよう周知する。  〇衛生品の確保・備蓄。今後、再び品薄になる可能性もあるため、乱用せず大切に使用する。  〇職員・入居者様ともに手洗い、うがい、手指消毒をしっかりと行い、適時喚起を行い、３密を回避する。  ※空間消毒には次亜塩素酸ナトリウム噴霧器を使用していたが安全性に問題があるとのことで一旦中止。メーカーによる身体への安全性が確認でき次第、使用再開する。 |
| 議　題② | **「身体拘束等適正化対策検討委員会」**  重度の認知症と拘縮が進行し、姿勢が崩れやすくなり、ホールの椅子から滑  落しそうになることが数回みられた利用者様にリクライニング車椅子を使用  することにした。楽な姿勢で過ごせるようにと、適時、背もたれを倒して使  用することもあった。しかし、リクライニングを使用すると、利用者様が自  由に動きたくても床に足がついていないため、動くことができず大きな声を  出して怒り出すことがあった。リクライニングの調整レバーは介助者でない  と操作できない場所にある。  　スタッフは安楽な姿勢が保てるように、利用者様が安全に落ち着いて過ご  せるようにという思いで車いすを使用したが、結果的には利用者様の**行動を**  **制限＝拘束**し不快な思いをさせてしまった。職員間で話し合い、車椅子は使  用せず、椅子に座位の際はクッションで補整しながら様子をみることにした。  マッサージチェアも一旦、座ってしまうと自力での立ち上がりが困難なため、  行動を抑制するような使用はしないようにする。 |
| 議　題③ | 7月に入り、西日本とくに九州を中心に非常に激しい雨が続き、川の氾濫や土砂災害が頻発している。7/4には熊本県の高齢者施設が被害を受け14人の入居者の方が犠牲となった。想定を超える雨が短時間に降り急に水かさが増したこと、早朝で施設に勤務するスタッフが少人数であったこと、寝たきりや車いす状態で自力避難できる入居者が少ないこと等、悪条件が重なっている。これは決して他人事ではなく、阿南市でも起こりうる災害である。当施設でも時間帯によっては2名の職員で対応している。施設が火事以外の災害に合う場合は職員も自宅周辺が被災する場合もあり、すべての職員を招集することは不可能である。そのため、もしもの時に備え、すべての職員が災害時の対応にあたれるよう研修を行い、備蓄品の点検や補充も怠らないようにしたい。 |